

建設アスベスト訴訟特集

〈建設アスベスト訴訟とは〉

アスベスト(石綿)の健康被害を受けた建設作業員や遺族が、国や建材メーカーを相手に責任を訴える集団訴訟です。全国各地裁で起こされており、東京、大阪などの各地裁では国や一部企業の責任を認める判決が出ています。しかし、「一人親方」など労働者とされない個人事業主に対する責任についてはいずれも認められていません。すべての仲間の救済を目指し、取り組みを行っています。

〈首都圏で予定されている

主な期日日程等〉

- 【神奈川2陣訴訟】 横浜地裁 判決 10月24日
- 【東京1陣訴訟】 東京高裁 第14回期日 7月26日
- 【東京2陣訴訟】 東京地裁 第18回期日 7月21日
- 第19回期日 9月15日
- 第20回期日 11月10日

〈アスベストの取り扱い〉

▼石綿作業主任者技能講習
日時：12月12・13日
受講料：8500円
アスベスト含む建物等の解体作業を行うための必須の資格となります。

「奇跡の鉱物」 その正体は、「悪魔の鉱物」

アスベスト被害者は何と知らずに一生懸命働いた結果、空中に飛散した石綿繊維を長期間大量に吸入し肺癌や中皮腫になりました。

「奇跡の鉱物」と呼ばれたアスベスト。今では「静かな時限爆弾」と呼ばれ、現在も多くの被害者とその家族を苦しめています。地裁判決では、次々と国と企業の責任を認める判決が下され責任は明らかですが、解決へはまだ遠い道のりです。



国と企業の責任は明白

加害企業への 責任追及に進展

加害企業に対して、責任追及を進めていく中で一向に責任を認めない被告企業の1つである太平洋セメントには、2度にわたる200人以上の本社包囲行動など粘り強い運動

を重ねた結果、5月末に交渉実現となりまし。原告を先頭に、支援する組合の仲間達が訴え続けてきた成果です。国と加害企業の補償責任は既に揺るぎありません。被害を拡大



3000人の仲間が集まり「あやまれ」

「基金制度」創設に向けて

現在、「建設石綿被害者補償基金」の創設に向けて、371名の議員の賛同を得て、様々な方面からアスベスト被害者救済解決に向けて取り組んでいます。基金を法律に基づき創設し、アスベスト被害者が速やかに補償を受けられる体制作りと、現在・未来のアスベスト被害の根絶と被害者とその家族の救済の為に協力を引き続きお願いします。



集会に参加する組合の仲間達



自らも被害者

島孝夫さん(電気)のアスベスト訴訟に

一人でも多くの理解へ

対する想いは強い。20歳で建設業界に入った時は、アスベストの知識など、何もなかった。

島孝夫さん
集会参加者に聞く

た。自分が被害者だと知ったのは10年ほど前の事。毎年欠かさず受診している組合の健康診断で、

島さんは国や企業の責任追及、そして基金創設を強く求めている。「門は叩かないと開かない。訴え続ける事、そして話し合う事が大事だ」

「急に」そう診断された。自身は軽度だと話すと話した。強く、そう話した。